2026 年 11 月 5 日

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした「情報共有型連携」の運用開始について

三菱 UFJ 信託銀行株式会社（取締役社長 窪田 博（くぼた ひろし）、以下 三菱 UFJ 信託銀行）は、特殊詐欺の迅速な捜査への協力や被害拡大の防止等を目的に、警察庁と新たな協定を締結いたしました。2026 年 11 月 9 日より、警察庁及び全国の都道府県警察と「情報共有型連携」の運用を開始いたします。

1. 連携開始の背景

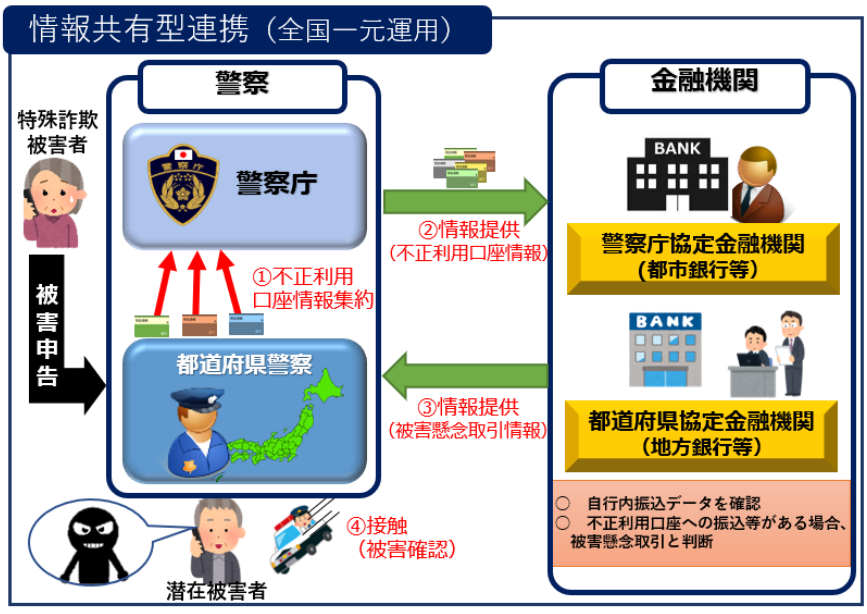
近年、全国的に特殊詐欺の被害が急増しており、金融犯罪の増加が大きな社会問題となっています。三菱 UFJ 信託銀行では、モニタリング等を通じて詐欺被害に遭われている可能性が高い口座情報を警察に連携する取り組みを既に行っておりますが、本取り組みを通じて警察への速やかな情報提供・連携態勢を強化することにより、更なる被害拡大防止やお客さまの財産の保護等に積極的に取り組んでまいります。

2.「情報共有型連携」の概要

警察庁が都道府県警察から集約した不正利用口座情報（特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座の情報）を元に、被害懸念取引情報を警察に迅速に提供し、都道府県警察が潜在被害者への接触を通じて被害拡大防止を図ります。

三菱 UFJ 信託銀行では、お客さまの大切な資産を守るべく、警察との連携を一層強化し、被害拡大の防止や安全な社会の実現に向けて取組んでまいります。

【連携イメージ図（警察庁提供）】



以　上